

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	御坊湯浅線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	有田郡湯浅町湯浅	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心城市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	小規模道路改良事業	(9) ために用いた主な指標(※1)	[指標名] 現況幅員 [指標値、現象] 3.5m
(4) 担当部課	道路建設課		
(5) 総事業費	7百万円		
(6) 事業期間	令和7年度～令和7年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 現道拡幅 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート	現道拡幅	
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第5級 L=0.025km W=4.0(5.0)m	
施策目標 (2) への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 現況幅員 [効果の大きさ] 3.5m→5.0m	[指標名] [効果の大きさ]
	② 効果発現のポイント	道路拡幅による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進	
	② 効果発現のポイント	ドライバーの視認性の向上	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	現道を効果的に活用した事業案であり比較検討する代替案がない
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	主な事業内容の規模の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 代替案あり	事業内容の組み合わせ 主な事業内容の位置・ルート 主な事業内容の規模 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象 <input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[現在価値合計] 0千円 [主な内訳] ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] [純現在価値] 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		県単独事業
	⑤ 参考資料名		
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	

4.環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input type="checkbox"/> 影響事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし			
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5.県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
県の実施(2)することの理由	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及び当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)

6.計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり <input type="checkbox"/> 協力なし	(地元協力の内容等を記入) 湯浅町から整備要望があり、協力も得られている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり <input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7.実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて実施は妥当と判断される。	

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	那智山勝浦線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	那智勝浦町 那智山	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心城市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	広域地方計画道路改良事業		
(4) 担当部課	道路建設課	(9) ために用いた主な指標(※1)	[指標名] 現況幅員 [指標値、現象] 3.0m
(5) 総事業費	100 百万円		
(6) 事業期間	令和7年度～令和9年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 現道拡幅 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート	現道拡幅	
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第4級 L=0.1km W=5.5(7.0)m	
施策目標 (2) への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 現況幅員 [効果の大きさ] 3.0m → 7.0m	[指標名] [効果の大きさ]
	② 効果発現のポイント	道路拡幅による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進	
	② 効果発現のポイント	ドライバーの視認性の向上	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	現道を効果的に活用した事業案であり比較検討する代替案がない
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	主な事業内容の規模の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 代替案あり	事業内容の組み合わせ 主な事業内容の位置・ルート 主な事業内容の規模 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象 <input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[現在価値合計] 0 千円 [主な内訳] ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用		[現在価値合計] 千円
	③ 分析結果		[費用便益比] [純現在価値] 千円
	④ 分析結果に関する特記事項		
	⑤ 参考資料名		
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input type="checkbox"/> 影響事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし			
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
県の実施することの理由	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及び当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
県が実施することの妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり <input type="checkbox"/> 協力なし	(地元協力の内容等を記入) 那智勝浦町から整備要望があり、協力も得られている。
(2) 事業調整の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要あり <input type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整)) 文化財(世界遺産)の法令等に係る調整が必要
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり <input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
<input type="checkbox"/> 再検討 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて実施は妥当と判断される。	